

労使関係と働きやすい職場づくり

方針

健全な労使関係の構築

■ 「ユニオン・ショップ協定」の締結

KDDIは、結社の自由と団体交渉権を保障しています。

国内では、2012年1月より管理職・嘱託社員を除くすべての社員がKDDI労働組合に加入することを義務付ける「ユニオン・ショップ制」を採用し、KDDI労働組合と「労使関係に関する協約」「組合活動に関する協約」「団体交渉に関する協約」などを締結しています。労使間では、労働環境の改善などのさまざまな課題について定期的に協議を行っています。2016年3月末時点での組合員の割合は、組合加入資格を有する社員の98.1% (11,412名)です。

また、「社員の配置転換等の取り扱いに関する協約」にもとづき、発令すべき日の5日前までに配置転換等を通知することを労働協約に定めるとともに、通知を受けた本人から苦情の申し立てを受け付ける体制も整えています。

■ 労使基本協定（一部抜粋、簡略化）

（基本的合意事項）

- ・雇用の安定・確保が労使の重要課題であることを認識し、組合員を解雇するような事態を招来しないよう、双方協力し最善を尽くす。
- ・相互の自主性と権利を尊重し、信頼と協調関係の維持強化を図り、話し合いを基本とした相互理解と相互責任に基づき、課題の円満な解決に努める。

活動・実績

労使協議

2015年度の労使協議は、計20回実施し、労使間の意思疎通を図っています。労使協議などの開催状況については、随時、KDDI労働組合から組合員に情報が開示されています。

体制

年金制度

KDDIは、独自の退職金・年金制度を導入しており、別組織である「KDDI企業年金基金」が運営にあたっています。KDDI企業年金制度は「確定給付企業年金」で、会社が100%拠出した掛金を年金資産（2016年3月末現在資産額：361,423,699,083円^(注)）として、KDDI企業年金基金が将来の給付に見合った額となるよう運用しています。

基金の加入者、受給者が将来にわたって安定した生活を過ごせるよう公正かつ厳格な基金運営に努めています。

注 KDDIグループ（基金に加盟する各社含む）全体の資産額です。

活動・実績

従業員意識調査

KDDIは、毎年、全社員・契約社員を対象とした意識調査「KDDI解体新書」を実施しています。2015年度は「社外、異業種、各部門などから学ぶ姿勢や、指示されたこと以外の成果を貪欲に追求する『熱意』と『行動力』がさらに必要であり、一段上のレベルの行動を意識的に行う努力が望まれる」などの課題があげられました。

この調査結果は、イントラネットや社内報で全従業員へ公開し、各階層別研修の課題として取り上げると同時に、全社でのコミュニケーション推進施策の実施や、各職場単位での課題とあわせた施策の実施などで改善を図っています。

活動・実績

社員への表彰制度

KDDIは、社員を対象とした表彰制度を導入し、社員のモチベーションアップ、連帯感の向上を図っています。

2015年7月には、2014年度の活動を対象とした表彰式を開催し、「社長賞」5件、「貢献賞」1件、「ナイストライ賞」1件、個人に贈られる「MVP賞」3件、「業務品質向上賞」1件の表彰を行いました。

体制

正社員登用制度

KDDIは、量販店などの店頭でスマートフォンやauひかりといったKDDI商材を販売いただく方をセールスアドバイザーとして直接雇用しています。実際に店頭でお客さまと接するセールスアドバイザーはKDDIにとって非常に重要な存在であり、各種研修制度や資格制度を充実させ、キャリア形成支援や働き甲斐のある職場環境を構築しています。

そのなかで、将来の活躍の場を広げてもらうため正社員登用制度を設けており、2015年度実績では、合計83名が正社員となりました。